

2021 年度 G T セミナー 第 55 回保育環境セミナー 空間的環境編 前編①

第 222 号 2021 年 5 月 31 日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていけるよう
活動していきます。

株式会社カグヤ 奥山卓矢

空間的環境編 前編①

2021 年 5 月 29 日に第 55 回保育環境セミナーを
新宿せいが子ども園にて開催しました。

全国から約 100 施設を超えるお申し込みを頂きました。
また、Zoom での視聴者を加えると 400 名を超える先生方と
一緒に学ぶセミナーとなりました。

【セミナー開催趣旨】

乳幼児教育は、その時期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることが基本です。たとえば、赤ちゃんにハイハイをさせようと思ったら、その手順を教えるのではなく、自分から移動したいという動機（欲しい「もの」が前方にあるとか、抱かれない「ひと」が少し先にいるとか）を持たせ、そこまで行くための距離「くうかん」が必要になってくるのです。そこには、もの、ひと、場（空間）が関わってくるのです。そのために保育者は、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように、子どもが自発的、意欲的に関わられるように、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

そこで子どもは、それまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得し、心身を発達させていくのです。今年の環境セミナーでは、「くうかん」「もの」「ひと」という環境について具体例を通して基本から学んでいきます。

ギビングツリー代表 藤森平司（新宿せいが子ども園 園長）



第 55 回保育環境セミナー 基調講演

保育環境研究所ギビングツリー代表 藤森平司氏（新宿せいが子ども園 園長）

—はじめに—

皆さんおはようございます。Zoom でもお会いできてうれしく思っています。今年はシリーズでお話するが、まず私が心掛けているのは Zoom などデジタル化の中で話が抽象的な話が多いですね。実際に合っていない話ですね。講演会がいろいろなところが主催して、こういうことがありますと言っても、私からすると情緒的で抽象的です。大事なことはありますが、現場はそれを聞いてどう思うかですね。園に行ったらまずどこからやるのか、ヒントがあるのか。情緒的・抽象的なことは人によって捉え方が違う。子どもたちがイキイキした空間を作りましようと言ったら同意する。園に行ったら伽藍堂で子どもはイキイキ走り回っているのを見て、それが良いかですね。人によって捉え方が違います。特に最近思うのはジェネレーションギャップ、世代によって捉え方や個人によって違うのはコロナで思い知らされています。私も去年から Zoom での講演が多くなったが、園内研修をコロナだから Zoom でと言った時に、園の職員だから集まっていけないのかなと思ってしまう。集まるといけない気がするとか、今回も実際に両方でやっている時に、集まっていけないのかと思う。基本的には飛沫だけではなく、空間に漂っているからうつるなど言われるが、特に子どもがマスクをするかどうかということも、因果関係が何かで、外国では危険であると言われていて、日本では2歳以下はしないようにと言われているが、家庭によって考え方が違いますね。私達が保育をするときは難しいです。親からの要求が本当に正しいかどうか分かりません。ワクチンも数年後変な作用が起こるとしても今は分かりません。私達が保育をする上で悩みます。日に保育をしていかないといけない。そういう事のヒントになるようなことを、具体的な話をしないといけないと思っています。私が具体的な話と次に実践例。それを見ながら、実際に来れる方はディスカッションをして見つけていく。知識を増やして欲しいではなく、実践して欲しいと思っています。そういう意味のセミナーにしていきたいと思っています。日々関わるのが環境。最初は大まかな所から話をしていきます。

—幼稚園教育要領 第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本—

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

根拠として環境というと、大まかにどういった環境を作らないといけないのか。その根拠があります。広く言えば子どもの権利条約や教育基本法にもあるがそこまで戻らず、幼稚園教育要領からそこを抜き出したいと思います。幼稚園教育要領の総則にはその基本が書かれています。幼稚園教育の基本です。先生が前に立って、今日はこれをしましようという事は書かれていません。環境に主体的に関わって、その関わりの中から学んでいく、先生は教育環境を作っていくと書かれ幼稚園教育の基本です。保育園については指針の保育所の役割に書かれています。

—保育所保育指針—（１）保育所の役割

ア 保育所は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。（解説書の内容：入所する子どもの福祉を積極的に増進することに「最もふさわしい生活の場」であることが求められる。一人一人の心身に健やかな成長と発達を保障する観点から、保育所における環境や一日の生活の流れなどを捉え、子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせる経験を重ねることができるよう、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくり上げていくことが重要である。）

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。家庭の親の代わりをする人ではなく、大きく時代で変わりました、家庭の代わり、家庭の補完、家庭との緊密な連携に代わりました。養護と教育を一体的にという意味は、昔は小さいうちは養護で、大きくなったら教育と言われていましたがそうではなくて、養護面が保証されていくと教育されていくという考え方で、養護は大きく二つあって、情緒の安定と生命の保持されること。こういうことを環境を通して行っていくことが保育園の役割と書かれています。言い方は違いますが、突き詰めると幼稚園と同じことを言っています。指針には方法が書かれています。

エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。

オ 子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

—発達の特性—

発達とは、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程です。

いくら見守ると言っても、保育者は働き掛けないといけません、「これはあじさいだよ」と教えることではなくて、何で色が違うんだろうとか、不思議さや疑問を感じたり、凶鑑があったり、色水を作る環境があるとかすると、新たな能力を獲得していき、これが発達です。子どもが自ら経験を通して、環境に働きかけ、豊かな心情・意欲・態度を踏まえていくことが幼稚園の教育要領の所に、幼児期の特性を踏まえて環境を通していくというのは、こういう意味です。その環境を私たちが作る意味があるという事です。

—子どもにとっての環境とは—

子どもを取り巻く、まわりの状況。

広義：家庭・社会・自然などの外的な事の総体。

狭義：子どもと何らかの関係を持ち、影響を与えるものとして見た外の世界。

雷が突然なったら不思議な環境です、暑くなった、車が通ったということも環境で、私たちは働き掛けないといけません。散歩中にダンゴムシを見つけたらとてもいい環境です、先生たちのねらいが公園で遊ぶことであっても、ダンゴムシを見つけたら、環境を通した保育に変えないといけません。そこで十分と不思議さを知ったり、体験することで新しい知識を得るということです。狭い意味もあります。世の中の出来事やコロナが流行ったらそれも環境だが、直接

子どもに影響を与える意味の環境と言う言い方を狭くすると考えないといけません。指針や教育要領に書かれています。指針の中には保育の環境が書かれています。

—保育所保育指針 (4) 保育の環境—

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない

保育室の中に再現する環境は自然環境を作れないので、空間的環境と捉え、人・物・空間を用意することが基本的に保育の原則です。例えば、シンガポールへ行って「見守る保育」を実践するときに向こうの園は、150園くらい実践しているが、最初はこの3つを見直そうということを最初に考えます。それぞれ「見守る保育」の特徴かという、日本では手を出さない、人との関係を思い浮かべるが、シンガポールはこの3つを見直そうとします。保護者理解のための掲示で、子どもがいて、人と物と空間の環境に対して、それぞれの相互作用している掲示がシンガポールでされていました。直接子どもに何かすることではなく、環境を用意していることと言っていました。

—保育者が用意する環境—

保育者は、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにするに、子どもが自発的、意欲的に関われるように、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

この3つについて連続してセミナーで話しをしようと思っています。今日は空間についてです。シンガポールに行くと、改めてこの3つの環境を通してなのだとびっくりした。保護者にする、先生が何をしたではなく、こういう環境を作っていると保護者に伝えることが大事だと思いました。

—空間的環境—

子どもの活動の内容、それによる発達に影響を及ぼす環境の一つとして、「場」があります。それは、いわば活動の舞台ともいえます。その場としての舞台は、空間としての広さを含めて、「空間デザイン」「舞台装置」「舞台照明」など、その動きに意味を持たせるために重要な要素なのです。

劇をするときには力を入れるデザイナーがいるわけですね。私達はデザイナーですよね、空間設計をするわけなので。

—「空間」としての環境をなぜ考えなければならないのか—

子どもたちが生活と遊びの中で発達していくために、人と出会い、物に触れ、子ども自らが環境に働きかけて発達が効果的に機能するような空間が必要になるからです。おおむね六か月から一歳三か月未満のころは、座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達するので、それらの行動を可能にするような広さが必要になります。おおむね二歳になるころに「ごっこ遊び」をするようになると、当然、その遊びを展開できるような場が必要になります。おおむね三歳になって、基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになるころには、自分でそのようなことをすることのできる空間の用意が必要になります。異年齢の子どもたちから刺激を受けるためには、異年齢の子どもたちの生活を見ることができ空間が必要になりますし、子どもたち同士集団で遊ぶようになれば、そのような空間が必要になります。

最低基準の中で最も広く空間を保証することです。座る、はう、立つ、つたい歩きといった時期には空間設計では

大事になります。発達をし始めたら当然そういう環境を用意していく必要があります。面積の最低基準の検討会の委員の時に出したときに、1.98の中に1人で座っていても何もできないですよ。2人になって4㎡になるので、可能になるように、集団で過ごすためには、1人当たりでは足りるでしょうではなく、関われる場所でなければならない。食事運ぶなら通路は必要。座って食事をするこの位でいいですと出すのが最低基準だが、そこに持って行く、片付ける通路も必要になるのでそれを考えないといけない。コロナだとスペースを空けないといけないなど出てくる。学校の教室は座って授業を受けるので、部屋の面積が決まっています。コロナにおいては隣と近すぎなので、距離が取れないので多分今年中に出来ますけど、小学校施設整備指針でその中で提案されるのが、教室を拡げられないので、教室と廊下の壁を取り払いなさい、廊下まで広くしなさいと出されるそうです。廊下を共有して、ソファを置いて広く使いなさいとコロナのお陰でその壁が取り払う指針が出ました。その後、幼稚園施設整備指針が出ると思うが、コロナのお陰で少し広くしろと変わるかもしれません。空間は何をしないといけないか、コロナならどれくらい空間が必要かもそうだが、その発達なら何が必要かを考えないといけないと思いますね。

—動線計画—

「動線」というのは、人や乗り物などが動く道筋のことです。動く線です。建築物や、展示会場などの平面を機能的に計画する手法の一つです。動くものは、園においては、それぞれの年齢の子です。登園から降園まで、どのように子どもが生活をするかに関係します。そして職員がそれに対して、どのように動くかを考えてみてみます。まず考えなければいけない動線計画は、園への出入りに関しての動き方です。子どもがどう登園し、訪れる人たちがどう動くかということです。園を訪れる人たちはさまざまいます。まず、園児とその保護者です。そして、給食業者、保育教材業者、郵便・宅配者、来客、見学者、時によっては地域の人たちなどさまざまです。その人たちは、園を訪れる目的だけでなく、訪れる時間帯も異なってきます。したがって、動線計画をします。この計画によって子どもの動きがスムーズになったり、活動と活動がぶつからなかったり地域の人たちと園の中がぶつからなかったりというような計画を立てます。

建築ではよく言うが導線。保育の場合は動線は動く道筋のことです。建築物などの平面を機能的に計画するものです。コロナは特にそうですね。デパートでも入るところと出るところを変えるところですね。去年夕涼み会をしました。保育室が展示場になっていたが、一方通行にして保護者が時間をずれて考えて行事を行いました。そういうことを考えることが動線設計ですね。園においては、動くものはそれぞれの年齢子どもですね。登園してから帰るまでどこで靴を脱いで、先生と会ってと動きがある。これを考えたルートをどこかで考えないと溜まってしまう。この溜まり方が最近私も考えを変えないといけないのは、靴箱の所で溜まってしまう。学校から幼保連携で「立ったまま靴を履けるようにしてください」と言われたが学校の言い方はひどいと思います。今の子は靴を座らないと履けないと言われるが、昔のスクールシューズは立ったまま履ける靴だったが、今は座らないと無理。座って履くことを想定した空間にしないといけない。ドイツでも私の園でも、座って履くスペースがあるとか、靴ベラを置くと立ったまま履けるのは駄目ではなく、そういう環境を用意しないと無理ですね。うちの園もそうだが、散歩から帰ると座って混んじゃいますよね。それを工夫しないとスムーズにいかないとか、そこでトラブルが起きることがある。動線を考えることは教育界はすぐ、子どもの駄目にいくがそうではない。登園してから帰るまでどう過ごすか、職員がどう過して、どうするかを考える。動線設計はまず園への出入口の動き方。どう登園してどう動くか。京都で子どもを刺した事件があったが、外部からの来校者の動線がおかしいと思う。子どもたちが遊んでいる校庭を通過して事務所を通る。当然事務所で身分を明かしてもその前に校庭を通過してしまう。事務所を取ってから子どもがいる場所にするべきだと

思います。動線をどうするか、子どもにどうするかを考えないといけない。コロナもどこでどう防ぐか。まず来るのが園児と保護者、給食食材を搬入する人、保育業者など一杯来ます。園を訪れる目的だけではなく、時間も違います。それをまず計画しないといけない。この計画によって、子どもの活動がスムーズになったり、活動と活動がクロスしないようにする。私のも園でもメイン玄関は皆さんほとんど入ったことないと思いますがあります。ここから保護者と園児が入ります。もう一つ1階です。駐車場があるがそこはサブの玄関です。雨の日やベビーカーや自転車できた保護者が入る場所です。来客や皆さんが来た時はここを入ったと思います。職員と来客の玄関です。そうすると4階に来て子どもに出会わないですみます。コロナでも大丈夫なのはクロスしないですみます。園庭で遊んでいる時は避難路の時は通らずに前の通りに出れる入り口があります。一時保育室が玄関の所にあります。検便などしていないこともあるので園児と直接会わず、直接部屋に入れるようになっています。給食は横を通して直接食材処理室に受け渡す場所があります。園には用途によってクロスしない計画になっています。I CチップでP Cでピツとするが、どこが空くかはパソコンで操作できるので、保護者は玄関しか開かないとか、開け閉めの鍵も使う場所によってコントロールしています。動線を考えることによって、コロナでも安心して行えますし、子どもたちと接しないことも出来る。なので夕涼み会の時も一方通行が出来ました。

—（「日本を滅ぼす教育論議」岡本薫著）より—

「福岡県のある小学校では、給食後の食器の片付けを子どもたちがきちんとしないために、先生方がこれを子どもたちの「心の問題」ととらえ、子どもたちに対して「マナー」とか「食器を洗う人への思いやり」とか、さらには「食器さんがかわいそう」などということを連呼し、子どもたちの心や意識やモラルに働きかけようとしたことがあったそうだ。それでも顕著な改善が見られず、先生方が落胆していたところ、一人の先生が、「これは、食器を片付けるときの動線が悪いのではないか」ということに気づき、子どもたちがスムーズに動けるよう動線を直したところ、たちどころに片付けられるようになったという。」

すぐ私たちは道徳やマナーなどと思ってしまうがそうではなく、ルートが間違っているかもしれない。それを見直さないと子どもを叱って注意しても、解決にならないことが多いです。うちは給食の時トレイを取って、注文をして飲み物を取って、デザートを取って座る。動線もぶつからないようにしています。他の園ではやたらぶつかっていることがあります。これだけではなくて、乳児の部屋も給食になったよとなったら、手を洗って、手を拭いてエプロンを取って席に着くのも流れるようにするルートが動線です。次に考えないといけないのがゾーニング設計です。

—子どもたちが遊びこみ、集中するための環境として「ゾーン」—

ゾーン（ZONE）という言葉は、区域とかいう意味ですが、「集中・没頭しているときの心理状態。」を指す言葉としても使われます。我を忘れて一つのことに取り組んでいる状態のことです。また、保育室の設計には、建築でいうところの「ゾーニング」が必要になります。どのあたりで、子どもがどのような生活、遊びなどの体験をするのか、そこには、どのような人とのかわりがあるのか、どのようなものを用意すればいいのか、そして、どのくらいの広さや位置が必要であるのかを考えなければなりません。

子どもの活動をより活発にするためにゾーン分けします。最近コーナーではなく、ゾーンと言う言い方をしていますが、私がゾーンと名付けたのは、コーナーは区分けされた場所がコーナーです。私がゾーンは区分けされたというよりも、活動を活発にする空間という事です。ゾーン体験はワクワクして、集中することをゾーンと呼ぶが、そういう体験を出来る場所。必ずしも区分けしなくてもいい。元はコーナーの考え方があるが、私は建築から来ているので、ある本を読んだらバリアフリーを作る新書がありました。その中にこう書かれていました。

—「バリアフリーをつくる」光野有次著—

「ずいぶん前の話になるが、「子どもが落ち着いて一つのことに集中できなくて、いつもザワザワソワソワで、どうにかならないだろうか」と、ある保育園の園長さんから相談を受けた。早速、出かけてしばらく様子を見せてもらった。床の上でお絵かきをしているすぐ横を駆けぬけて行く子や、ままごと遊びのすぐ横でトランポリンで飛び跳ねている子がいる。ルーム形式の保育園で、異なる年齢の子が自由に遊べるようになっていて、それはそれでいいのだが、これでは確かにじっくりと落ち着いた遊びは、やりにくい。そこでぼくは問題点を指摘し、試みにその部屋の家具のレイアウトを変えるよう提案した。園長さんは、半信半疑の様子だったが、ぼくの提案は、お金がかかることでも多大な労力を要する仕事でもなかったのも、子どもたちが帰宅しはじめたころから、数人の保母さんに号令をかけて家具の移動をやることになった。それまで、ほとんどの家具は四方の壁に背を向けていたのを、中心に引っぱり出して、間仕切りになるようにしたわけである。こうすることで随所にコーナーができ、子どもたちの動線をあらかじめ設定できる。翌日、早速、園長さんから電話がかかってきた。見事にこちらが予想した結果が得られたということだった。そして、それが驚くべき事実だと評価され、ほめられ、感謝されてしまった。しかし、こんなことは、建築デザインの仕事をやっていれば、誰もが知っていることなので、ぼくはただただ恐縮するばかりであった。そしてこういう知識は、保育の現場でも共有できていなければならないなと痛感した。」

私も建築だったので、そういう発想はあったのだと逆に思った。子どもが騒いでいたら注意していたが、家具を置いて仕切りにするだけで、効果があったという事だと思います。私達の幼児教育と学校教育の違いです。学校は先生の話聞くので机があって、前を向いていたらいいですが、子どもが自ら環境に働きかけていくわけです。そうしたら当然、学校のようにやったら落ち着きません。その提案が子どもたちが遊び込めるためにゾーンを考える。私はただの区切りだけではなく、遊び込めるためにゾーン。区域というだけではなく、集中している意味でも使われ、ゾーニング計画が必要になってきます。生活と遊びをするのか、そこでどういった人との関わりがあるのかを考えるかが、人・物・環境でどれくらいの広さを考えることです。森口君とそれぞれの音を調べたことがあります。そうすると当然、人と関わる場所は他よりうるさいです。ブロックゾーンは部屋の真ん中に置かないと、地域から苦情で言われる可能性があるとか、静かに邪魔されないようにというのは端に持って行くとか、広さを考えるのはゾーニング計画です。それをフレキシブルにするには、広い方が区切れるという事です。ゾーン計画の元に基本には、どんな保育をするかがないといけません。

—保育の計画—

建物の中で、どのような保育をしようとするのか、部屋の用途が時間によってどのように変化していくかということを考えて、環境づくりをしていかなければなりません。子どもと職員の一日の動きをあれこれ予想して、何と何を接近させるか、離すかということを考えます。次に、保育活動の中で、子どもの動きを想定します。子どもが怪我をしたり、騒いだり、落ち着かなかったり、その問題の原因を簡単に「こころ」や「しつけ」の問題にするのではなく、まず、システムやさまざまな手段を十分に検討しなければいけないのを、どうも手順を間違えてしまうことが、子どもの問題が、なかなか解決しない原因になっているかもしれません。これらの動きを計画することは、その建物の中で、どのように保育をするのかということと大きな関係があります。

保育所は保育時間が長い中で、昔は暖房がセントラルヒーティングと言って、一括で温めるところがありました。保育園は少しずつ来て、少しずつ帰りますが、すべての部屋に暖房を付けないといけなかった。時間帯によって増えてきたらこの部屋とか、減ってきたらこの部屋にするとかがある。この部屋の電気もそこだけ消す必要がある。この

部屋の電気も全部付いていますが、映像が見えにくかったら前だけ消しますよね。最初設計する人は照度と言って、一つ飛ばしで消えるように設計します。1個スイッチを押すと一個飛ばしで消える。でも私たちの使い方はそうではなく、場所で区切って切ることがあるので、そうするとどうしても設計士の方も、1個飛ばしにするがどの部屋を同時に使うかを想定しないといけない。そのためには、どんな保育をしていくかを考えないといけないですね。これは物に対してもそうであるが、外国の保育を見直す方法で、子どもが遊びに集中しないときに、まず物を見直す。場所を変える方法を取ります。日本だと子どもに注意しますがそうではなく、置いてある場所や物を買えることをします。そうしないとなかなか解決しないですね。空間も先生たちとここが上手くいかない、ケガをするときの動きを検討することが必要です。作りのこともあり得ますので、先生たちは怒り切って疲れ切ってしまう。その中で、時代の空間を作る施設整備指針が改訂され、来年幼稚園も改定されます。文科省は学校施設の会があるが、厚労省はないのですが、小学校の施設整備指針が改訂され、来年幼稚園の施設整備指針が改訂されると思います。

—幼稚園施設整備指針平成30年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部—

第1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備

- 1 自発的で創造的な活動を促す計画
- 2 多様な自然体験や生活体験が可能となる環境
- 3 人とのかかわりを促す工夫
- 4 多様な保育ニーズへの対応
- 5 情報環境の充実
- 6 特別支援教育の推進のための施設

具体的にわかりにくいですが指針を見ると書かれています。壁をたためたり、仕舞えたり可動式の家具やパーティションにするようにと提案されています。それから、人との関わりを促すということで、大集団、小集団で過ごせる場所、一人で過ごせる場所などが書かれています。今回コロナで書かれるのが衛生や安全な環境、情報を深めデジタル化する場合について書かれる可能性があります。例えばスウェーデンはこういうことが書かれています。

—スウェーデンにおける保育施設計画—

立案に一貫して流れる共通の問題が書かれています。「個人の自立を重視する拠点を確保」「国での生活における保育内容を、その生活行為別に受け止める空間の確保」「小集団から広がりのある人間関係が作れるような空間計画」

「個人の生活が守られるように自由行動が出来る場の確保」「地域社会とつながりを持った施設作り」の5点です。例えば、ドイツでも小学校の教室へ行くと、後ろにソファやクッションがあって、一人になりたいときは1人でいられるとか、ソファで座れるような保証がされています。学年が上がるに従って皆でとなっていく。ゴロゴロしながらでも授業を聞けるような場所にすると、日本では先生の話聞きなさいとなるが、個人の生活を守られる場が優先されて空間が作られています。具体的にどうなのかをうちの園を見ながら、ヒントになったらと思っています。

(次号に続く：次回は0歳の遊びの環境から)

本稿は、2021年5月29日に行われた「第55回保育環境セミナー」の基調講演の内容をまとめたものです。

(文責/奥山卓矢)